

平成27年第9回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成27年10月15日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成27年10月21日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成27年10月21日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	欠	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	6	中 村 勝 明		7	鈴 木 隆 昭	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	前 川 恵 美		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘				
	副 村 長	酒 井 淳				
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政策推進課長 復興対策課長	久 保 豊				
	建設第一課長	畠 山 恵 太				
	産業振興課長	佐々木 卓 男				
	政策推進課主幹	山 本 章 博	建設第一課 主任主査	早 野 和 彦		
	産業振興課主幹	工 藤 隆 彦	建設第二課 主任主査	佐々木 賢 司		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年第9回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成27年10月21日（水曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 島越地区コミュニティセンター建設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第6 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第2号 村道立神線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装（その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第4号 平井賀漁港地区漁業集落道整備鳴海台線（橋梁下部工その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第5号 平井賀漁港地区漁業集落道整備村道平井賀港線落石対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第6号 田野畑村防災まちづくり拠点施設〔備蓄倉庫〕建設工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第7号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第8号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第14 議案第9号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第15 議案第10号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第11号 平成27年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第3号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成27年第9回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、中村勝明君、7番、鈴木隆昭君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案11件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。
これで諸般の報告を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時06分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成27年9月10日から10月20日までの行政報告をさせていただきます。

9月16日、交通死亡事故ゼロ日の1年間達成称賛状ということで本部長名で岩泉警察署長より受けたところであります。

9月21日、田野畑村マレットゴルフ村長杯。

9月27日、田野畑村総合防災訓練。

10月4日、たのはた村産業まつり。

10月4日、田野畑村消防委員会委嘱状交付式並びに田野畑村消防委員会。

10月11日にいわて国体マレットゴルフプレ大会。

めくっていただきまして、10月18日、早稲田大学の稲門祭ということで、あわせて総長との会談を行ったところであります。

きのう、三陸北縦貫道路整備促進期成同盟会の要望ということで、きのうは仙台ということで、今、本日は東京のほうに関係首長等が陳情、要望活動を行っているところです。

次に、入札の関係でございますが、10月2日、1件の入札、内容はお示しのとおりであります。

10月15日、5件の入札、多くなったところです。内容につきましては、お目通しいただければと思います。

なお、これまでの行事の際に本当に議員の方々からご出席を賜ったこと、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第1号 島越地区コミュニティセンター建設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 島越地区コミュニティセンター建設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成26年12月19日に株式会社小山組と契約した工事でございますが、主な増額といたしましては、くい事業の増嵩に伴い増嵩の追加、ユニット工事の仕様変更、電気設備外周機器並びに引き込み仕様変更、給排水工事設備及び空調設備の変更に伴う増額をしたものでございます。

また、主な減額は屋根、内装、外装の一部仕様変更及び外構工事の増嵩に伴い減額したものでございます。

これらの工事の内容を変更したことにより、90万9,360円の増額となりました。これによりまして、契約額は1億6,506万9,360円となったものでございます。

なお、当該施設の整備につきましては10月31日には工事が完成する予定となっており、以上のとおり報告といたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 このコミュニティセンターの建設工事、関連して、これが完成すれば当然お祝いもやらなければならないわけですが、それで隣にできた島越駅舎についてコミュニティセンターが完成したら一緒にということでしたか進んでいたやに記憶しているのですが、村とすれば駅舎の完成のお祝いについては何も考えておりませんか。その1点だけお聞きしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、駅舎とともに何かセレモニー的なということだと思われませんが、三陸鉄道さんのほうからもそういうちょっとご相談等も受けておりまして、あわせて来年度そういうイベントを開催したらいいのではないかとということが話が来てございまして、これから今後自治会さんとか協議しながら、できれば地区のお祭りとかそういう盛り上がる時期にあわせてイベントを開催できればと今検討しているところでございます。

いずれ、コミュニティセンターにつきましては、供用開始につきましてはこれから施設の設置条例とかそういうところを整備いたしまして、具体には年明けから供用開始というようにさせていただきますと、考えておりましたので、その辺も踏まえまして検討させていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的、コミュニティ用バスに供するため。

2、取得する財産、マイクロバス（29人乗り）1台。

3、取得金額、650万1,600円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額48万1,600円）。

4、取得の方法、買い入れ。

5、契約の相手方、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村松前沢9番地、氏名、株式会社畠山自動車、代表取締役、畠山安文。

別紙の資料をごらんいただきたいと思います。車種でございますが、トヨタコースター、29人乗り、ディーゼルエンジンでございます。納期は、28年2月29日を予定してございます。デザイン、イメージでございますが、木が育ち成長していくように復興していく様子を重ねています。大きくなった木のそばには草花が咲き、虹がかかり、明るい未来に向かって走るというイメージでございます。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、コミュニティ用バスに供するため、マイクロバスを買い入れようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 このコミュニティバスの利用というか、範囲なのですけども、はるか昔に福祉バスみたいなものがあって、各行事とか子供会、自治会とかというのがあって、申請して日程が合っていれば貸し出すというようなこともあったのですけれども、このバスはそういうようなことにも使うとか考えているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 今回のこのコミュニティバスは、一応復興関連事業の一環として整

備するものでございます。移転団地とか、それから被災を受けなくて残っている集落とか、あとは公共施設を結ぶためのバスとして活用したいと考えております。今現在、具体的には現在運行しているような町民バスと同様の運行をしたいと考えておるバスでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 これは、更新ではなく、単純に1台増と考えてよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 先ほど復興関連ということで、新たな交通体系も検討していくために使うということで1台増ということになります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。将来的には運行経費が削減されるかもしれないというような方向性もありますよね。自前でということなるかと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 これにつきましては、当面運行形態というか、運行してみて、それで粗々の交通体系というところを固めていった際には全体的な見直しをしていくというようにしてまいりたいと考えております。限られた予算の中で運行していくのですから、やはりちょっと整理はする必要はあるのかなと思いますが、これ今運行しながらと、検討していくということにさせていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、今の村民バスの運行と同じく、業者の一括契約になるわけですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 その形態で実施してまいりたいと考えております。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の村民バス運行については、長期継続契約で運行しているわけですが、その年度は何年度までですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 そこはちょっと確認しなければございませんので、ちょっと時間いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時20分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今年度まで長期継続契約でやっているようなのですが、岩手日報のコピーはきょうは持ってこないのですが、交通関係で国からの補助金が減額になるというふうな記事も岩手日報で知りました。それで、経費節減になるというふうな質疑が今直前になされたわけですが、その国からの補助金については、今度のコミュニティバスは震災復興絡みでバスを購入するということなのですが、その国からの補助金はこれまで来ていた補助金は全額確保になるのか、そこはどのようなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 今回のバスの整備につきましては復興交付金を活用するわけですが、運行につきましては今のところ確保になっている、全額確保になるという予定になってございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 震災復興でありますから、いつまでも補助金があるものではないというのは私も理解しているつもりなのですが、そういたしますと今度のこのコミュニティバスによってこれまで運行していた交通体系は国庫補助金がある体系と運行体系がなるべく低下しない方向で検討しているか、ないか、この点は大事な観点の一つでありますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 基本的にこれまで運行している形態でもって続けてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 このデザインイメージのことなのですが、村は基本的に何をイメージして、ここに書いてあるわけなのです。田野畑の木はキリということであるわけです。それから、シロバナシャクナゲが天然記念物、小学校は統合して6校の昔、昔って、ついこの間まで各学校ごとに鉢巻きがあって、その色で輪をつくってやっていたわけですが、今までもいろいろさかのぼればイメージキャラクターみたいなものをバスに書いたが、田野畑の鹿踊を書いたバスも結構通ったりあるわけなのですが、そういったようなことをどのように考えてやっていく上でこういうイメージにしたのか、それについて説明をしていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、これまでもいろいろそういうご意見をいただいておりますが、今回復興に供するのだということで、今回未来に向かって走る

というイメージをちょっと特化したわけですが、基本的にはタノくんバス、タノくんのマークはここに描かれています。それはそれとしてタノくんバスとして運行を予定してございまして、今回は復興に関するということでのイメージとご理解いただければと思います。この先につきましては、また検討させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 やっぱりキリもまず少なくなっているわけです。そのイメージは薄れているわけです。田野畑の有名なものを生かすような、一貫性のあるようなこと、やっぱりバスが通っても、ああ、田野畑のバスはこれなんだなというイメージ、それが湧くようなものを、そういう統一したものを考える必要があるのではないかなと思いますし、飛躍して聞いたわけですが、村の木がキリでいいのかという、そのことについてはどのように思っています。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 指定の際のコメントとして当時の村長から聞いた話は、自分の娘が嫁に行くときたんすをつくって贈ってやるのだという、そういうような子育ての基本なり思いをキリに持たせながら、村の木をキリとして指定したというような背景もあるとお聞きしておりますので、そういった面で、ただある木を指定ではなくて、そういう地域としての思いが木にもあるというわけで、それはそれとして正しいことだと思っております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 それはそのまま少なくなったとしても大事にしてそれを守っていききたいということではよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 村の木として指定していくわけですから、これを大事にしてまいりたいと。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 確認の意味で、委託は業者に、今やっている業者に一括指定ということなのですが、村の今走っている村民バスの体系にこれが組み込まれるのか、それとも復興団地とか復興した人たち、ぽつっと離れた人たちの交通の便としてこれは特化して走るものなのか、どうなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 今の交通体系の中で運行させていただきます。そこの団地なり、当然そこらにつきましては見直しというのをしながら、従来どおりの中で運行していきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 以前、バス購入のときに車種が三菱だったかと思うのですが、その際にシートベルトが全席にということで選択されたという話を聞いたように覚えているのですけれど

ども、今回のこのトヨタのコースターはそういった部分はどうなっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 全座席にシートベルトが設置されてございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第2号 村道立神線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 村道立神線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年3月27日に議会の議決を経た村道立神線道路改良舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道立神線道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村松前沢地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前5,886万円、変更後6,059万4,480円の増額でございます。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村巢合25番地、横田建設株式会社、代表取締役、横田雅明。

この工事の工事場所でございますが、島越の夢見橋から自動車整備工場の手前までの延長189メートルのかさ上げ工事でございます。

173万4,480円増額の主な理由でございますけれども、その道路にマンホールが6カ所ございまして、道路のかさ上げに伴いましてそのマンホールもかさ上げしなければならないことが理由で

ございます。

完成予定は来月、11月でございます。

提案理由でございますけれども、村道立神線道路改良舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 村道立神線道路改良舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装（その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装（その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成26年12月19日に議会の議決を経た村道明戸北山線道路改良舗装（その2）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道明戸北山線道路改良舗装（その2）工事。

工事場所、田野畑村北山地内。

変更の内容、契約金額でございますが、8,802万円から8,973万5,040円の増額でございます。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

工事場所でございますが、村道机港線の交差点付近から北山に向かって当初契約で480メートルでございましたけれども、16メートル延長し496メートルの延長道路でございます。この増額は171万720円でございます。

提案理由でございますが、村道明戸北山線道路改良舗装（その2）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装（その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第4号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（橋梁下部工その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（橋梁下部工その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年3月5日に議会の議決を経た平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（橋梁下部工その2）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（橋梁下部工その2）工事。

工事場所、田野畑村和野地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前5,670万円、変更後5,789万5,560円の増額でござ

ございます。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。
119万5,560円の増額の主な理由でございますが、橋台の背面盛り土約1,000立米でございますけれども、当初設計においては現地発生材を盛り土する予定でございましたが、沈下防止のために明戸で小割しています岩ずりを用いて沈下を防ぐという変更によりまして増額になったものでございます。

完成は今月を予定しております。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（橋梁下部工その2）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（橋梁下部工その2）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10 議案第5号 平井賀漁港地区漁業集落道整備村道平井賀港線落石対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第5号 平井賀漁港地区漁業集落道整備村道平井賀港線落石対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年3月5日に議会の議決を経た平井賀漁港地区漁業集落道整備村道平井賀港線落石対策工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備村道平井賀港線落石対策工事。

工事場所、田野畑村平井賀地内。

変更の内容でございますが、契約金額、変更前が9,342万円、変更後が9,207万6,480円の減額でございます。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

工事場所でございますが、平井賀漁港の南側の村道平井賀港線ののり面工事でございます。今回134万3,520円の減額ですけれども、内容は現地精査によりまして落石防護柵6メートルを減工したことによります。

完成は11月を予定してございます。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区漁業集落道整備村道平井賀港線落石対策工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平井賀漁港地区漁業集落道整備村道平井賀港線落石対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11 議案第6号 田野畑村防災まちづくり拠点施設〔備蓄倉庫〕建設工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第6号 田野畑村防災まちづくり拠点施設〔備蓄倉庫〕建設工事

の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年6月19日に議会の議決を経た田野畑村防災まちづくり拠点施設〔備蓄倉庫〕建設工事に請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、田野畑村防災まちづくり拠点施設〔備蓄倉庫〕建設工事。

工事場所、田野畑村菅窪地内

変更の内容、契約金額、変更前が5,184万円、変更後が5,361万9,840円、177万9,840円の増額でございます。

受注者、岩手県久慈市八日町1丁目20番地、氏名、株式会社新田組、代表取締役、新田貞治でございます。

お手元に配付してあります資料をごらん願います。主な変更の内容でございますが、雨水排水向上のために側溝63メートルを設置したこと、作業性の向上を図るため出入り口4カ所にひさしを設置したこと、あと備蓄品保全のために断熱性能を向上させるためにスライディングドア等の仕様を変更したことなどによるものでございます。

12月15日までという工期に変更はございません。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、田野畑村防災まちづくり拠点施設〔備蓄倉庫〕建設工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 参考までに教えてください。側溝にたまった雨水、流末は国道横断になるわけですか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第6号の資料のそれぞれ集水ますをつくってございまして、その流末はこちらのほうにある防災拠点施設のほうの施設の側溝につないで、全部国道のほうに流すというようなことになります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。最終的にはあそこの道路を下って行って信号機のところの国道を横断をしてあの沢に行くわけですね。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 そういうことになります。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 田野畑村防災まちづくり拠点施設〔備蓄倉庫〕建設工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第7号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第7号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事。

工事場所、田野畑村島越地内。

契約金額、8,802万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額652万円）。

受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

お手元の図面をごらん願います。この図面の上の方が島越漁港でございまして、その道路が主要地方道岩泉平井賀普代線でございます。本日の議案第9号でもご説明いたしますけれども、島越漁港の南港付近の主要地方道から旧島越児童館付近の村道を結ぶ新設道路がございましてけれども、その途中にこの上村地区の浄化槽を設置しようとするものでございます。

この契約によりまして浄化槽は全て発注が終了いたします。

提案理由でございましてけれども、島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 用地交渉等はもう完全に完了しているということですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 契約をしていただいた方もおりますし、あとは起工承諾といいまして工事してもいいですよというふうな判こもいただいております。

○議長【工藤 求君】 7 番、鈴木隆昭君。

○7 番【鈴木隆昭君】 浄化槽の能力なのですが、こういう場合は世帯で数えるのかな、それとも人数で数えるのか、どちらかな。要はその能力、どれぐらいの能力で計算してあるのか、その1点だけお聞きいたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 110人槽でございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13 議案第8号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第8号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村島越地内。

契約金額、1億2,420万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額920万円）。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

お手元の図面をごらん願います。この赤で着色した路線が今回の2路線でございますが、下のほうの路線は旧島越駅舎付近の県道から島越橋を通りまして夢見橋の間、延長で568メートルの改良舗装でございます。それから、上のほうの路線でございますが、今の駅の周辺の工事してございまして、川向線がずどっととまっておりますけれども、そこから島越橋までの137.1メートルの改良舗装工事でございます。

提案理由でございますけれども、島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 川向のほうから内陸に向かっていくわけですが、道路はかなり高くなるのですね。北側の要は私有地のほうですが、今まで段差がついてしまった、盛り土するという計画になっているやに聞いてはいるのですが、そのとおりでいいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 駅舎の付近で今とまっているわけでございますけれども、あの高さから島越橋までを結ぶような高さになります。そうしますと、民有地側で段差が相当出ますので、そこは補償の意味合いで盛り土、道路と平らに盛り土して地権者さんにお返しするというふうを考えてございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 新設される道路と同じ高さには間違いはないですね。そのとおりでいいですね。全部盛り土をするというわけですね。それ確認とれば、答弁は結構です。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 島越漁港地区漁業集落道整備島越浜岩泉線外1路線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願いま

す。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 (午前10時59分)

再開 (午前11時13分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第14、議案第9号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線 (南側避難路)

新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第9号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線 (南側避難路) 新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

島越漁港地区漁業集落道整備島越線 (南側避難路) 新設舗装工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越線 (南側避難路) 新設舗装工事。

工事場所、田野畑村島越地内。

契約金額、1億9,332万円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額1,432万円)。

受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

お手元の図面をごらん願います。先ほどの上村浄化槽のときもご説明いたしましたけれども、県道から旧島越児童館付近の村道を結ぶ延長460.3メートルの道路の新設でございます。

提案理由でございますけれども、島越漁港地区漁業集落道整備島越線 (南側避難路) 新設舗装工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 道路勾配的にはどれくらいの勾配の道路ができますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 約10%でございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 先ほどの浄化槽でも出ましたが、用地の件質問出ましたが、この南側避難路の用地についても承諾の条件についてお示しをいただきたいのと、ここ北側避難路、これからの日程になると思いますが、いつごろと考えておけばいいのか、もし日程が固まっているようであればお示しをいただきたいと思います。あわせて南北連絡路についてもお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 この南側避難路の用地につきましては、起工承諾でとか、あと契約のできる方は契約でいただいております。

今度は北側といいますか、市場のほうから上がってくる道路でございますけれども、これについては現地で地権者さんから理解していただいております、だんだん単価とかお示しするようになります。工事については、今後北側のほうについてはもう今年度中の発注、それからご質問にはございませんでしたけれども、お墓のところから島の沢におりる道路でございますが、今用地測量、用地の立ち入りお願いしております、そこら辺用地のほうは順調に進みましたならば年度内発注を考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 南側避難路について本当に用地は大丈夫ですよ。誰も反対とかそういう人はいないですよ。ちょっとそれ1点だけ確認しておきます。本当に大丈夫なのであるかどうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 先ほどご説明いたしました契約できる人は契約していただいておりますし、起工承諾についてはいただいております。起工承諾という意味なのですが、代替地希望をされている方もございまして、その確保のため契約がおくれている状況でございます。

以上であります。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 そうすると強制執行とかそういうふうなことまでいかななくても大丈夫だという自信がおりますか。確認のため。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 強制収容というのはこれまで村道では事例がございませんで、これについてはもう、今の路線につきましては地権者さんからは同意をいただいております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 路線価なんかについても話をして大丈夫だということですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 単価を提示いたしまして面積に掛けて合計で幾らになりますよというお話をさせていただいた上での同意でございます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 村内の工事に関して発注する際、現場代理人とかそういった関係の人たち資格が必要だとか、そういった要件があるわけですが、適格性を欠くような人がかかわっているような工事が見受けられる、そういう声が届いております。そのことに対しては要件とすれば資格がなくても現場代理人はできるのかどうか、その要件のついてをお伺いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 建設業法でいきますと、現場代理人は資格はなくてもよろしいです。主任技術者を張りつけることになっておりますが、主任技術者であれば資格、1、2級の土木施工管理技士ですとか、あるいは経験が10年以上ですとか、そういった決まりごとがございます。

今もちょっと現場を担当するにふさわしくない人もいるように話をお伺いいたしましたけれども、そこら辺やっぱり各業者さんとも技術屋も足りませんし、労務者の方も足りないというのはそのとおりでございますが、ただそうかといって住民の皆様にご迷惑をかけるわけに当然いきませんので、その辺は指導してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 そういうのをわかりながらやっぱりそう至っている関係で厳しい見方もあるようです。いろいろな国のほうでも当然管理しなければならない三陸自動車道等々新聞等にも出ているわけですが、今確かに課長がおっしゃるとおり工事を受ける資格者が少なく、そんな関係からも恐らくなったりしているわけですが、やはり十分そこらは気をつけて取り組んでいかなければならないと思います。現場代理人、10年というのはそうかなと聞いておりますが、やっぱり現場に絶えずいられるような人がやっぱり当然のことだところ思っているのですが、そうでないような人が見受けられておりますので、そこらはやはり十分村としても指導、監督するべきだと思いますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 やっぱり工事現場の付近の住民の方とよく意思疎通を図ってやっていかなければならないと考えますので、そこら辺については改めて業者さんと話し合いしてスムーズに工事が進むように取り組んでまいりたいと考えます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 どうしても用地のことが気になってしょうがないのですけれども、共有地なんかもありますよね。そこら辺の整理についても大丈夫と理解していいわけですね。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 共有地につきましては、確かにおっしゃるとおりでございます。今

の進めようと思っているやつがどうしても昔の人の名前のままで登記をするのが難しいということで、地区と相談しながらそこについては工事やらさせていただきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 共有地とか前の代の登記になっているというのは結構あるのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 たしか3筆、定かでなくて申しわけないのですが、たしか3筆あったと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第15、議案第10号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第10号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回5億1,887万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億1,806万9,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。主なものについてご説明いたします。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、特別交付税といたしまして3億8,703万8,000円を追加計上してございます。

次に、13款国庫支出金の1目総務費国庫補助金でございますが、情報通信技術利活用事業費補助金として1億9,302万4,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。2款総務費の6目企画費でございますが、光

ブロードバンド基盤整備工事に関しまして13節委託料に2,557万5,000円を、15節工事請負費に5億5,349万7,000円をそれぞれ計上してございます。

次に、4款衛生費の1目保健衛生総務費の28節繰出金でございますが、簡易水道特別会計繰出金として485万円を追加計上してございます。

次に、6款農林水産業費の2目水産業振興費の13節委託料でございますが、島越定置網休憩施設設計委託料として495万円を計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 基盤整備ですが、これは各家庭の引き込みまでが基盤整備なのか、どの辺までが基盤整備ですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 今補正予算で計上いたしております光ブロードバンドの関係ですが、ちょっと改めて今のご質問含めて事業概要について簡単にご説明させていただきたいと思えます。

光ブロードバンドにつきましては、かねてから村で一部のみ光ブロードバンドが提供されておりますが……

(聞こえない、もう少し大きい声での声あり)

(休憩して説明してもらえないかなの声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前11時31分)

再開 (午前11時42分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 やっぱりそういう意味に対しても使用したことがおもしろい、こう並べばねえ、わからないわけです。だから、それ説明とか、これ大事なことだと思うのよね。取り組むに当たって、議会側もそうなのですが、いきなり本会議、これはちょっと時間もかかるし、私たちが何をやるんだがなと、こう思うのです。さっきもしゃべったわけですが、村民はまあしてわかんないと思うのです。懇切丁寧にやっぱり説明したり、こういうことをやっていきたいと言わないと、努めて鋭意努力してやっていくべきだと思うのですが、どうです。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 この整備が目的ではなくて、ここに住んでいる人方、これから住むであろう

人たちがここに定住化できるようにというふうな、これはツールとしての整備でございますので、今議員がおっしゃったとおりで、この事業の目的やらその内容についてはこれから随時地区に入って説明をしていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 このブロードバンドはとにかく本当に便利な形で有効活用されるように当局の努力を期待したいと思います。

それで、質問は1点です。定置網休憩施設設計委託料が500万弱計上されております。大体どれぐらい程度のものを想定しているのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 これは庁内でもさまざま検討しての予算でありますけれども、今復興半ばの中で漁協さんが直営として経営する施設整備と同時に、島越の自治会としてもあの地域に戻っていろんな交流ができるようなというふうなご意見もいただいておりますので、事業の目的として最大値の話はできないと思っておりますけれども、漁協さんと、そして地区の自治会の方々の意見を交えた上その事業の範囲内で許される整備をして、できるだけなりわいの成立に関与できるような施設整備に努めてまいりたいと考えております。

(規模の声あり)

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 規模的なものは、具体建設面積で言いますと、中身的には倉庫、資材の定置の方々が、乗組員の方々が使う資材の置き場所とか、あと休憩する場所だとか、トイレだとか、会議室だとか、そしてその中で食べる食堂だとかというふうなことの整備を考えております。このような番屋整備というふうなことを考えております。規模というのは、それらの大きさが出てきますので、今、今後詳細設計かけていきますので、今規模というのは正確にちょっとお聞かせできるようなものは、今の内容のものの規模というふうなことでご理解していただきたいなと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 それで納得せえと言われてもとても納得できないのですけれども、大体、じゃあどこに想定しているのですか、場所は。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 場所は旧黎明館、あのところを予定しております。そこら辺は今の荷さばき施設とも近いということもあると思っておりますので、行き来がすぐできるような、そういうふうなことを考えています。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 先ほど村長の答弁の中に地元ともいろいろ協議をしているやのような話に聞

こえたのですが、実際何か協議しています。私は地元に住んでいますけれども、聞いたことないので、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 協議していませんではなくて、この内容を考えれば地域との協議も必要だろうということで、それらを今後つけ加えた施設整備のあり方について、そういう歩みをしながらこの整備の基本設計をさせてまいりたいということでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いや、事業の進め方は逆ではないのですか。行政がこれをつくるのだ、つくるから地元でもそれを利用しなさい、活用しなさいというのではなくて、やっぱり先に地元と相談して事業を進めるとするのは本当は親切な行政として非常に注意しなければならない点だと私は認識するのですが、その規模についても言うとか、そういうあれというのは、495万の想定はどこから出てきたのですか、その根拠、495万の数字の根拠をお示してください。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 議員が言う、我々はこの施設の整備は今網番屋の再生のための施設の事業でございまして、それを目的として粗々ではとめてはいるのだけれども、この施設の利用についてはやはり柔軟に地区の意見を聞くというのは、事業上はないのだけれども、そういった配慮をした上で取り組むべきで、そういう姿勢が大事だろうという話をしたわけでございますので、本来この事業の趣旨からすれば特定されたものの作成だけれども、その柔軟性が必要だという、そのプラス要因を今答弁した気持ちでして、そういった姿勢を踏まえて島越の地区の漁業活動が充実すればいいなという、そういう趣旨であるべきと、そういうところを求めたいと思っておりますので、このことについてはご理解をいただきたいと思っております。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村長の、あれは、今の説明は漠然とわかります。これは完成して運用しますと、その段階で管理は行政ですか、漁協ですか、島越自治会ですか、大きな方向性は、どこに考えていますか。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 基本的には漁業協同組合ということで考えております。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 せっかくの施設の委託のあり方でありますから、聞いていて私もやっぱり手を挙げざるを得ないということで、村長の考え方をしっかりお聞きしたいなと思っておりますが、基本は産業団体である漁協だと思います。変に村長が地元と協議なんかという答弁をしまし

たからまずいと、私は思いました。しかし、協議をするなどではないですよ。でも、せっかく補正予算としてこの金額が出ているわけですから、規模をこの場で答弁しないというものはどう考えても本末転倒でありますから、しっかりと課長に答弁させたらだめですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 定置網の番屋を再整備して共同で利用させていくと、そしてその漁業者の利便性の向上を図り、漁業の安定的な経営を実現してもらうというような意味合いで施設の整備にかかるものを支援していきたいのだという考えであります。それを復興交付金の効果促進事業でそれを整備するというふうなことで進めております。

規模的なものというのは、建築の面積でいいますと125平米ぐらいという、先ほど言った倉庫だとか、資材置き場だとか、食堂だとか、トイレ等々、管理室、休憩室等々を考えますと、それぐらいの面積かなというふうなことで考えております。それらを基本として番屋のほうを整備していくというふうな考え方です。

(120平米ったら何坪だの声あり)

(40坪の声あり)

(大きっくねえ、おらほの家よりちゃっこいの声あり)

(500万も設計委託料かけんのの声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 規模はわかりましたが、どうなのでしょう。その規模をあれするのに500万も設計委託料をかける必要があるのですか。それぐらいだったら、例えば何千万もかかるような施設であれば500万ぐらいの設計委託料というのは……120平米程度のあれにこの500万近い設計委託料というのは妥当ですか、村長。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 これは設計の算定というのがありますので、それは国に基づく算定の中で設計及び設計監理など工事費から見合うから来るものの算定の中で算定しておりますので、そのような額になります。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第16 議案第11号 平成27年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第11号 平成27年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回485万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,220万8,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。2款繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、一般会計繰入金として485万円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。1款総務費の1目簡易水道施設費の13節委託料でございますが、机簡易水道事業変更届作成業務委託料として485万円を追加計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 平成27年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で、全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成27年第9回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前11時58分)